

2018年8月22日 入国

2018年9月14日 配属

GTS協同組合

1. 第1期生 技能実習生導入 大スケジュール

2017年	12月	下旬	1. 契約書の締結 2. 技能実習生の選抜要件の決定	
2018年	1月	中旬	1. 面接	
		中旬	2. 合格者の決定	
2018年	2月	初旬	現地 日本語学校にて合格技能実習生勉強スタート <small>(※初任者研修相当の教育を実施予定)</small>	
2018年	4月	初旬	在留資格認定証明書交付申請	
2018年	7月	下旬	現地 日本語学校卒業	
2018年	8月	22日	1. 技能実習生入国 ⇒ 集合研修の実施 <small>※介護教育要件により、約+半月~1ヶ月の期間延長を見込む</small>	
		24日	2. 開講式 (ARMS研修センターor知立公民館等)	
2018年	9月	上旬	◆技能実習生受入れ体制の構築	
2018年	9月	14日	1. 開講式 (ARMS研修センターor知立公民館等)、配属 1) 市役所にて在留カード住所変更 2) 給与振込み口座の開設 3) 宿舍近辺の紹介・通勤ルートの説明 4) 社会保険 (健康保険、厚生年金保険) 労働保険 (雇用保険、労災保険) の加入 5) 技能実習日誌の記入	
			15日	2. 技能実習生現場配属 ⇒ 技能実習スタート
			2018年	10月
2019年	4月		下旬	2号移行希望申請
2019年	6月		下旬	在留資格変更申請開始
		技能検定 <small>(所定の評価試験を実施予定 実技・筆記)</small>		
2019年	8月	22日	在留資格変更完了	
2020年	6月	下旬	在留期間更新申請開始	
2020年	8月	22日	在留期間更新完了	
2021年	2月	初旬~	上位級技能検定受検 <small>(所定の評価試験上位級受検 ⇒ 合格者のみ3号 4年、5年へ移行可)</small>	
2021年	8月	22日	在留資格変更申請 ⇒ 完了	
2021年	8月	22日	3号移行の場合、一時帰国 <small>(30日以上45日未満の期間で帰国)</small>	
2021年	9月	22日	3号技能実習 (4年目) 開始	
2022年	8月	22日	在留期間更新申請完了	
2023年	4月	初旬~	帰国準備	
2023年	8月	18日	帰国	

2. 技能実習生導入に必要な業務

区分	No	業務内容
入国前	1	受入をする技能実習生の募集要件の決定
	2	面接へのご参加・人選
	3	技能実習生の勤務する場所 (工場・施設等) の確保
	4	技能実習生が居住する宿舍予定地の選定
	5	技能実習指導員 (現場で仕事を教える方) の選任・設置
	6	生活指導員 (病気やケガ、相談の対応をする方) の選任・設置
	7	技能実習生が入国するのに必要な資料の記入、押印、提出 (謄本、決算書、会社案内等)
入国後配属前	1	開・閉講式へのご参加
	2	技能実習生のユニフォーム (作業服、作業ズボン、靴、帽子 等) の確保
	3	技能実習生が居住する宿舍 (生活備品、自転車、布団等を含む) の確保
入国後配属時	1	社会保険 (健康保険、厚生年金保険) 労働保険 (雇用保険、労災保険) の加入
	2	在留カード住所変更
	3	給与振り込み口座の開設
	4	技能実習生のユニフォーム (作業服、作業ズボン、靴、帽子 等) の配布
	5	会社規則等の説明 (タイムカード、仕事場、食堂等)
技能実習1号	1	技能実習生日誌の作成 (3年間必要 ※技能実習3号移行対象者のみ5年間必要)
	2	技能実習生の管理 (勤怠状況や、賃金の支払い、相談や通訳の手配など) (3年間必要)
	3	技能検定の練習及び技能検定への参加
	4	技能実習生が2年目のビザを取得するのに必要な資料の記入、押印、提出 (賃金台帳等)
技能実習2号	1	技能実習生が3年目のビザを取得するのに必要な資料の記入、押印、提出 (賃金台帳等)
	2	有給休暇の計画的な消化を推奨
技能実習3号	1	技能実習生が4年目のビザを取得するのに必要な資料の記入、押印、提出 (賃金台帳等)
	2	技能検定上位級への受検 ※ 上位級合格者のみ技能実習3号へ移行可
技能実習4号	1	有給休暇の定期的な消化
	2	技能実習生が5年目のビザを取得するのに必要な資料の記入、押印、提出 (賃金台帳等)
技能実習5号	1	有給休暇の定期的な消化
	2	帰国

3. 技能実習生受入れ行事表

